

## 令和5年度第4回流山警察署協議会

### 1 開催日

令和6年2月28日（水曜日）

### 2 開催場所

流山警察署

### 3 出席者

・協議会委員7人      ・警察署11人

### 4 業務報告

- (1) 令和5年における県内及び管内の刑法犯認知件数について
- (2) 令和5年における県内及び管内電話d e詐欺発生件数等について
- (3) 令和5年における県内及び管内交通事故発生状況等について
- (4) 「県民の期待と信頼に応える強い警察」について

### 5 警察署からの諮問事項

【諮問】「自転車指導啓発重点地区・路線」について

【答申】なし

### 6 委員からの要望・意見等

【質問】警察官の勤務シフトはハードなイメージがあります。どのような「働き方改革」がなされていますか。

【回答】業務の合理化による負担軽減に加え、働きやすい職場環境作りとして「職員のワークライフバランスの推進」を掲げ、年間を通じ職員の計画的な休暇の取得を推進しています。

【質問】#9110という相談専用ダイヤルは、どのような時に利用するものですか。利用状況などを教えてください。

【回答】警察では、緊急性のない犯罪被害の未然防止や県民生活の安全・安心に関すること、困りごと等に関する問合せに応じるため、千葉県警察本部相談サポートコーナーに「#9110」を設置しています。

利用状況は、一昨年で約3,300件の電話相談がありました。主な相談は対人関係のトラブルに関する相談やフィッシングメール、偽サイトに関する相談、さらに交通相談や防犯相談等と相談内容は多種多様なものとなっています。

【質問】各部署に女性署員の配置はありますか。また、相談者が希望した場合、女性署員による対応は叶えられますか。

【回答】流山警察署における女性職員の配置については、各課に女性職員が配置されています。夜間帯や事案内容により、即座に対応することが難しい場合もありますが、可能な限り要望に添うよう対応しています。

【質問】 流山署では留守番電話設定以外で具体的にどのような対策がされていますか。

【回答】 高齢の方が集まる会合等の機会を通じた防犯講話や、個別に各家庭を訪問する巡回連絡、管内の各交番が発行しているミニ広報誌などを通じて広報啓発を実施しています。防犯講話等の際には、実際の犯人の電話での音声を聞いてもらったり、実際にあった手口を警察官が犯人役と被害者役となり、寸劇にして観てもらっています。

【質問】 自転車のルールを守らない方を見かけますが、どのような対策がされていますか。年齢を問わず乗り方、法規等の指導等考えて頂けたらと思います。

【回答】 当署では、管内の小学校や高齢者が集う自治会館において、自転車シュミレーター等の安全教育資機材を用いた自転車安全教室を開催しています。

さらに、当署では、「自転車安全の日」である毎月15日に、自転車利用者の多い駅前や大型商業施設等においてパンフレットを頒布しながら自転車ルールとマナーを呼びかける普及啓発活動を行い、自転車利用者が多く、自転車の関係する交通事故が発生している江戸川台東地区、学校新設に伴い事故増加が懸念される「南流山1丁目、2丁目地区」を「自転車指導啓発重点地区・路線」に指定した上、同エリアを重点に取り締まりを実施しています。

【質問】 道路標識（一時停止）の不良について

【回答】 県警本部交通規制課と調整協議し、修理要請を行います。修理までに一定期間を要します。

【質問】 警察署が主体で行う災害訓練は、どのような内容、頻度で行っていますか。

【回答】 警察署が主体で行う災害訓練としましては、県内で大規模災害が発生した想定で署員召集の非常招集による災害対応態勢の早期確立訓練  
署災害対応マニュアルに沿った任務分担による初動対応訓練  
などを実施しています。訓練の頻度としましては、  
東日本大震災が発生した3月11日  
防災の日である9月1日  
津波防災の日である11月5日  
などの日を定めた訓練のほか、人事異動期や他県警の災害発生などをとらえて実施  
しています。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし